

## 『確認申請の前に知っておきたい講習会』（CPD 講習）

主催：（公社）静岡県建築士会  
本会事業研修委員会

### 初心者からベテランまでこれを聞けば全てがわかる！

#### ～確認申請の前にやる事・開発行為の事・市街化調整区域の事～

- ・ 開発行為にかかる？かからない？
- ・ この依頼建物、調整区域に建てられる？建てられない？
- ・ 都市計画法の 43 条許可、建築基準法の 43 条許可の違いは？

日頃は、静岡県建築士会の活動に対しましてご理解、ご協力を賜り誠に有難うございます。今回、本会事業研修委員会では、建築士法第 22 条の 4 に基づく講習会として『これを聞けば全てがわかる！ ～確認申請の前にやる事・開発行為の事・市街化調整区域の事～』の講習会を開催いたします。

本講習会では、着工から完了引渡し及び都市計画法の基本的な内容を、わかりやすくご説明いたします。

知っているようで良く理解していない着工から完了引渡しまで、都市計画法に基づく開発行為の事、市街化調整区域内で建築可能な建物の事の基本的な内容を、初心者でもわかりやすく解説します。

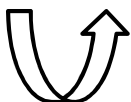
【日 時】 令和元年 11 月 18 日（月）  
13:30～16:45（受付開始 13:00～）

【会 場】 三島商工会議所  
三島市一番町 2-29 TEL 055-975-4441  
※都市計画法チェックマニュアルが持ち帰れます。これはすごい!!

#### 講習内容

第 1 部	13:45～14:45	確認申請の前にやる事
第 2 部	15:00～15:30	開発行為について
第 3 部	15:30～16:30	市街化調整区域について
閉 会	16:45	

【受講料】 建築士会会員 1,000 円 非会員 3,000 円  
【定 員】 80 名（申込が定員になり次第、締切とします）  
【申込期限】 令和元年 11 月 1 日（金）迄  
【申 込 先】 （公社）静岡県建築士会本会事務局  
TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478



※裏面申込書にご記入の上、FAX にて（公社）静岡県建築士会までお申し込み下さい。

【受講料】 建築士会会員 1,000円 非会員 3,000円  
 ※受講料にはテキスト代、消費税を含んでいます。  
 ※建築士会賛助会員様ご所属の方は1名様を建築士会会員受講料と致します。  
 2名様以上の賛助会員様は非会員の受講料を頂戴致します。

【定員】 80名（申込先着順）

【申込先】 (公社)静岡県建築士会本会事務局  
 〒 420-0857 静岡市葵区御幸町 9-9 建設業会館 5階  
 TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478

【申込方法】①下記申込書に必要事項ご記入の上、(公社)静岡県建築士会までFAXでご送信下さい。  
 ②お申込後1週間以内に、受講料を下記の金融機関口座へお振込下さい。  
 ※振込手数料はご負担ください。  
 ※お振込後の受講料は返金致しません。講習会当日に欠席された場合も同様です。  
 ③入金確認後に受付番号入りの申込書を返信致しますので、講習会当日に必ずご持参下さい。  
 ※講習会の1週間前までに返信がない場合はお手数ですが本会までご連絡願います。

金融機関 ゆうちょ銀行  
 口座番号 00850-2-88785  
 名義 公益社団法人静岡県建築士会  
 (コウキシヤダシホウジシキカケンケンカシカイ)

受付番号 NO,		令和 年 月 日	
令和元年建築士法 22 条の 4 第 5 項による講習会			
【申 込 書】			
『確認申請の前に知っておきたい講習会』 『～確認申請の前にやる事・開発行為の事・市街化調整区域の事～』			
フリガナ	建築士会会員 <input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 非会員		
氏 名	地区名 ( ) 会員番号 ( ) CPD <input type="checkbox"/> 有(番号 ) ・ <input type="checkbox"/> 無		
連絡先 注1)	〒		
	TEL	FAX (※必須)	※こちらの番号に返信します。
	E-mail		
受講料	建築士会会員 : ¥1,000 <input type="checkbox"/> 非会員 : ¥3,000		

注1) 連絡先は自宅か勤務先のいずれかをご記入下さい。  
 ※ ご記入頂いた内容は、本講習会の運営とご案内のみ使用させていただきます。